

平成 25 年度

瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書

(対象:平成 24 年度)

平成 25 年 8 月

瀬戸市教育委員会

はじめに

瀬戸市教育委員会では、本市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、または互いに取り組むべきことを示した「瀬戸市教育アクションプラン」を平成17年3月に策定し、平成18年度を初年度とし、このプランに基づき瀬戸の教育を推進してきました。基本理念である「すべての子どもたちが瀬戸で学んでよかった。すべての親たちが我が子を瀬戸で育ててよかった。すべての市民が瀬戸で生きてよかった。」は、瀬戸の教育が常に標榜する言葉であり、すべての市民にそう感じていただけるよう業務を進めております。

さて、当教育委員会では、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成20年度から全ての教育委員会に「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」が義務づけられたことを受け、教育委員会活動の点検・評価を毎年実施してきております。

平成25年度におきましても、ここに「瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書」を作成いたしました。

これは、「瀬戸市教育アクションプラン」の主要事業について平成24年度における自己点検・評価を行うとともに、学識経験者を含む市民協働のもと、的確な教育行政を推進することを目的に設置しております「瀬戸市教育アクションプラン推進会議」において、その自己点検・評価の内容に対してご意見をいただき、報告書としてまとめたものです。

今後も、瀬戸の教育の基本理念のもと、この報告書を作成するにあたっていただいたご意見を活用し、瀬戸市の教育がさらに充実したものとなるよう努力してまいります。

平成25年8月

瀬戸市教育委員会

委員長 上川 和子

目 次

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）	
1 基本理念	・・・ 1
2 計画の経緯と位置付け	・・・ 1
3 施策－子どもの教育分野（学校教育分野）－	・・・ 2
4 施策－市民の学習・活動支援分野（生涯学習分野）－	・・・ 5
II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議	・・・ 7
III 瀬戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価	
1 平成24年度 主要事業の自己点検・評価	・・・ 8
2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等	
(2) 主要事業について	・・・ 13
(2) 平成24年度の瀬戸の教育全般について	
① 各委員の個別意見	・・・ 18
② 総括意見	・・・ 20
(瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 木村光伸)	
IV 総 評	・・・ 22
瀬戸市教育委員会教育長 深見和博	

I 瀬戸市教育アクションプラン(概要)

瀬戸市教育委員会では、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示した「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。

この計画を策定するにあたっては、基本理念を示し、これからの瀬戸の教育のあり方について「瀬戸の教育を創造する市民会議」に諮問し、「瀬戸市の教育ビジョンについて」答申を受けました。

そして、この答申を具現化するため、アンケートやインターネットでご意見を頂き、また市民との討議を重ね、その行動計画として、「子どもの教育分野」と「市民の学習・活動支援分野」について、具体的な施策に反映いたしました。

1 基本理念

瀬戸市のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
すべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
すべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

2 計画の経緯と位置付け

(1) 計画の策定経緯 ー市民とともに議論を深め、策定ー

計画を策定するにあたっては、諮問機関である「瀬戸の教育を創造する市民会議」からの答申、市民との討議の結果を受け、計画に反映しました。

- 瀬戸の教育を創造する市民会議（平成13年10月～平成15年3月）
市民、教育関係者、学識経験者等で構成する諮問機関として設置し、瀬戸市の教育のあり方について議論し、「瀬戸市の教育ビジョンについて」を答申
- 瀬戸市の教育についてのアンケート調査（平成14年7月実施）
一般市民、子ども（小学6年生・中学3年生）、教職員を対象に、アンケート調査を実施
- 瀬戸の教育を創造する教育懇談会（平成14年12月～平成15年1月）
市内2会場で、市民から教育行政全般に関する意見・要望を把握
- 瀬戸の教育創造をすすめる会（平成16年2月～7月）
市全体を対象に2会場、各中学校区の8会場、計10会場で、教育行政全般に関して市民と意見交換
- 瀬戸市社会教育委員会（平成16年12月）
瀬戸市の教育ビジョンを受け、教育アクションプランの策定に対する具体的な提言を実施
- 総合計画の教育委員会分野市民委員会（平成17年2月～3月）
公募市民、各種団体代表、市職員が、第5次総合計画をふまえて、教育行政の施策のあり方を意見交換

(2) 計画の位置付け — 四半世紀先を見通した行動計画 —

この計画は、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政が取り組むべきこと、市民にお願いすべきこと、互いに協力して取り組むべきことを示した瀬戸市教育委員会の「アクションプラン」です。

事業は平成18年度を初年度とし、平成20年度までの3年間に先行的に取り組むこと、21年度から23年度、24年度から27年度、その後中長期的に取り組むべきことの4期に分けて掲載しています。

また、社会や制度の変化に柔軟に対応するため、各期ごとに進捗状況や施策の効果をふまえ、見直しをしていくこととしています。

計画策定から4年目にあたる平成21年度には、第1期施策の進捗状況や効果をふまえ、第2期事業目標の見直しを行いました。

なお、平成18年3月に策定された「第5次瀬戸市総合計画」、平成22年4月に策定された「瀬戸市食育推進計画」、平成23年3月に策定された「あたらしい環境基本計画（第2次環境基本計画）」、など関連計画との整合性にも留意します。

3 施策 — 子どもの教育分野(学校教育分野) —

○目指す子どもの姿

<p>明日の教育創造のために</p> <p>*** 豊かな人間性と自ら学ぶ力のある子が育っている ***</p> <p><u>(体育) 健康な体に育っている</u> いのちを尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養う</p> <p><u>(徳育) 豊かな人間性と社会性を備えている</u> 礼節を重んじ、自らを律し、他とともに心豊かな生活を築く態度を養う</p> <p><u>(知育) 自ら学ぶ意欲が旺盛で、確かな基礎学力を身につけている</u> 自ら学び、深く考え、主体的に行動する力を養う</p>

○ 市民との協働による推進 — 市民と役割分担 —

<p>■行政・学校</p> <ul style="list-style-type: none">・基礎基本を大切にし、個を伸ばす教育活動・心と体の健康と安全の確保・家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援・学校の経営の充実・学習環境・施設の充実	<p>■市民</p> <p>○家庭</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもが安らぎ、満足して過ごす家庭づくり・基本的な生活習慣の定着、しつけの実施・子どもの成長に応じた自立支援 <p>○地域住民・各種団体・企業等</p> <ul style="list-style-type: none">・様々な自然・文化・社会の体験の場づくり・家庭の子育て支援、学校の教育活動への協力
--	--

○瀬戸にふさわしい教育を推進するための取り組み

[1] 地域ぐるみの子育て ○地域で輝いている人 ○地域に見守られる学校 ○地域との共同利用
[2] 豊かな体験活動と交流 ○やきもの ○国際理解・福祉 ○外で遊ぼう ○食育 ○モアスクール
[3] 社会を担う市民の育成 ○福祉教育 ○自らの生き方を追求する子どもの育成
[4] 環境を重視したまちづくり ○環境教育 ○環境を考慮した施設整備
[5] 学校経営の充実 ○指導方法の改善 ○開かれた教育委員会・学校

(1)学習指導の推進

※：平成24年度点検・評価の対象とする主要事業

主な施策	事業名
1. 確かな学力の定着	(1)基礎学力の定着 ※ (2)自ら学び自ら考える力の育成 (3)確かな学力についての検証・指導方法の改善
2. 瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進	(4)未来創造事業 ※ (5)環境教育 (6)やきもの文化を教材とした学習
3. これからの社会で活躍する子どもの育成	(7)国際理解教育 ※ (8)情報分析能力の育成 (9)福祉教育
4. 自らの生き方を追求する子どもの育成	(10)地域で輝いている人の招聘 ※ (11)経済活動体験 (12)生き方をはぐくむ生徒指導

(2)きめ細やかな教育の推進

主な施策	事業名
1. 個別指導体制の充実	(13)少人数指導の推進
2. 特別支援教育の充実	(14)特別支援体制の整備 (15)専門機関など幅広いネットワークの育成と確立 (16)養護学校の設立 ※
3. いじめ・不登校・暴力行為等への対応	(17)いじめ防止対策の徹底 (18)適応指導教室
4. 外国人児童生徒の教育	(19)保護者とのコミュニケーションの向上 (20)児童生徒への日本語教室の充実

(3)心と体の健康と安全の確保

主な施策	事業名
1. 心の教育の充実	(21)道徳教育 (22)心の居場所づくり推進活動の充実
2. 健康の維持・向上	(23)規則正しい生活習慣の定着 (24)性教育 (25)外で遊ぼうキャンペーン

主な施策	事業名
3. 食育の推進	(26) 食育の推進 ※ (27) 選ぶことができる給食
4. 安全の確保	(28) 防犯訓練・防災訓練 (29) 危険箇所の点検・整備 (30) 通学路の整備 (31) 地域に見守られる学校づくり ※

(4) 家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援

主な施策	事業名
1. 開かれた教育委員会・学校づくり	(32) まるっとせとっ子フェスタ ※ (33) 学校別地区懇談会 (34) 情報公開の推進 (35) 学校公開
2. 家庭教育・幼児教育の充実	(36) 子育て支援拠点化の促進 ※ (37) 家庭教育の推進 ※ (38) 家庭教育の支援者育成
3. 青少年の健全育成	(39) 少年センターと連携した地域における健全育成複合団体の組織化 (40) 放課後支援 ※ (41) 総合型地域スポーツクラブ (42) 学校サポーター ※

(5) 学校経営の充実

主な施策	事業名
1. 学校の経営体制の充実	(43) 校長の裁量権の拡大 (44) 学校評議員 (45) 学校評価 ※
2. 教職員の適正な配置と評価	(46) 教員の業務の効率化 (47) 教職員の人員の増加 (48) 人事考課制度の充実 (49) 教職員のフリー・エージェント制
3. 教育の研究・研修機能の充実	(50) 教育実践総合研究・開発支援センター (51) ティーチャーズ・アカデミー (52) 教職員インターンシップ制度
4. 子育て・教育機関の連携強化	(53) 保育園・幼稚園・小学校の連携 (54) 小中一貫・連携教育 ※

(6) 学習環境・施設の充実

主な施策	事業名
1. 安心・安全な教育環境づくり	(55) 学校施設の耐震性等の向上 ※ (56) 学校施設の計画的な改築・改修 ※ (57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進 ※ (58) 民間活力の導入

主な施策	事業名
2. 誰もが充実した教育を受ける環境づくり	(59)隣接学校選択制 ※ (60)小学校の適正規模・適正配置 (61)バリアフリーの推進
3. 社会の変化に即した学校設備整備と有効活用	(62)情報システムの導入・機器の定期的な更新 (63)学校図書館と市立図書館の連携 ※ (64)環境を考慮した学校施設の整備と運営 (65)地域との共同利用を想定した施設づくり

4 施策 — 市民の学習・活動支援分野(生涯学習分野) —

生涯学習社会とは

必要なときや、学びたいと思ったときに、学ぶ場が豊富にあり、その中で自分に合ったものを選んで、助言を受けたり、様々な人と協力して学ぶことができ、その成果を活用したり、評価されたり、様々な人に伝えたりすることができる社会です。

目指すこと

市民が瀬戸の「どこか」で「何か」に、主体的に「参加」する、そして「創る」「行動する」に変革していくことを支えることが、生涯学習行政の目的です。そして、瀬戸で生きる市民がともに学び合いながら、「瀬戸で生きてよかった」と実感し、共有するまちを目指します。

○市民との協働による推進 — 市民と役割分担 —

■行政 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な学習環境の充実 ・専門的な学習・研究活動の支援 ・男女共同参画社会、青少年の健全育成の推進 ・市民活動の支援 ・公共施設の機能充実・利活用 	■市民・各種団体 <ul style="list-style-type: none"> ○市民 <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・積極的な生涯学習の実施 ・助け合い、社会参加・社会貢献の実践 ○各種団体 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習・活動の機会を提供 ・学習・活動で、学び合い、助け合いを促進 ・学習・活動の地域への公開、成果を地域に還元
--	---

(1)身近な学習環境の充実

※平成24年度点検・評価の対象とする主要事業

主な施策	事業名
1. 学習環境の充実	(66)オープンキャンパス(学びキャンパス) ※ (67)講座・学習機会の充実 (68)講座等の情報のとりまとめ・情報提供
2. スポーツ環境の充実	(69)総合型地域スポーツクラブ設立の支援 ※ (70)スポーツ教室の充実

(2) 専門的な学習・研究活動の支援

主な施策	事業名
1. 大学や研究機関等との連携	(71) 大学コンソーシアムせととの連携 (96) 大学との連携 *第2期からの新規事業
2. 文化財の研究・保全	(72) 文化財の指定・保存 (73) 幅広い文化財の記録・継承支援 (74) 文化財の普及・啓発

(3) 男女共同参画社会の実現

主な施策	事業名
1. 男女共同参画社会に向けた取り組みの推進	(75) トライアングルプランの推進 (76) 政策・方針決定への男女共同参画 (77) 市管理職への女性登用の促進

(4) 市民活動の支援

主な施策	事業名
1. 指導者やボランティアの登録・育成	(78) 生涯学習市民講師リストの充実・活用 (79) スポーツ指導員バンクの設立 (80) リーダーへのサポート体制の充実 (81) 生涯学習パスポート *第2期見直しにより削除

(5) 公共施設の機能充実・利活用

主な施策	事業名
1. 公民館	(82) 市民活動拠点機能の向上 (83) 地域の情報拠点機能の向上
2. マルチメディア伝承工芸館	(84) 染付研修所の運営 (85) 名品展など啓発事業の実施
3. 図書館	(86) 図書館ネットワークの充実 ※ (87) 図書館サポーター等の育成 ※ (88) 中央図書館の整備
4. 体育施設	(89) 学校の体育施設の活用・機能強化 (90) スポーツ施設の計画的更新・改修
5. 各種施設の利活用等	(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」※ (92) 公共施設の高度情報化 (93) モアスクールの実施

(6) 子どもの健全育成

主な施策	事業名
1. 家庭・地域における健全育成の推進	(94) 家庭教育の推進 (95) 少年センターと連携した地域における健全育成複合団体の組織化 ※

Ⅱ 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議」を発足しました。これは、「瀬戸市教育アクションプラン」の進捗状況の把握と各施策の進行管理を行うことにより、的確な教育行政を推進することを目的としています。

参画委員については、市民、行政、そしてお互いに協力して取り組むために、これまで計画の策定に携わってこられた方々や、市民との対話が一層促進されるよう下記の方々に委嘱しています。

【平成25年7月1日現在】

委嘱委員	氏名	職名
会長	木村 光伸	名古屋学院大学リハビリテーション学部長 元瀬戸の教育を創造する市民会議会長
副会長	矢野 桂子	水南公民館長
委員	鵜飼 弘富	元第5次瀬戸市総合計画教育委員会分野別市民委員会委員
〃	福岡 明	元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
〃	加納かおり	子ども・子育て会議委員
〃	青山明日香	瀬戸市立小中学校PTA連絡協議会母親代表
〃	西原 勇	瀬戸市立幡山東学校校長
〃	石河 光章	瀬戸市品野台小学校教頭
〃	福留 正康	瀬戸市八幡小学校教務主任
〃	上川 和子	教育委員会委員長
〃	加藤 雅人	教育委員会委員長職務代理者
〃	深見 和博	教育委員会教育長

オブザーバー	氏名	職名
〃	福岡 秀明	瀬戸市教育委員会事務局教育部長
〃	藤井 邦彦	瀬戸市交流活力部交流学び課長
〃	瀧本 文幸	瀬戸市健康福祉部こども家庭課長

第5次瀬戸市総合計画において、瀬戸市の将来像を「自立し、助け合って、市民が力を発揮している社会」と定め、これまで行政が担ってきた役割を転換し、新たに市民の力を引き出す努力をしていくこととしています。同推進会議が、「家庭・地域」や「ボランティア・NPO」、「学校・行政」が、子どもの教育や生涯学習活動に対し、それぞれが連携し力を発揮できるようコーディネートしていきます。

平成24年度は同推進会議を3回開催し、市関連計画の動向、本市の教育を取り巻く環境や同プランの進捗状況を把握しながら、的確な教育行政を推進するための意見交換と、平成28年に予定されている新プラン策定にむけての活発な意見交換をしました。

- (1) 第19回(7/20開催)の主な議題
 - ・瀬戸市教育委員会の自己点検・評価報告書案について
 - ・瀬戸市教育アクションプラン第2期見直し報告書について
 - ・新教育アクションプランの方向性についてⅠ
- (2) 第20回(10/12開催)の主な議題
 - ・新教育アクションプランの方向性についてⅡ
- (3) 第21回(2/16開催)の主な議題
 - ・瀬戸市教育アクションプランの見直しについて

瀬戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価記入シート

1 平成24年度に実施した主要事業の自己点検・評価

分類	事業名	関係部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成24年度）			今後の方策等	
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成24年度の事業実績	平成24年度の事業評価		
学校教育分野	(1) 1 確かな学力の定着	(1) 基礎学力の定着	学校 学校教育課	継続実施	児童生徒が読み・書き・計算等の基礎学力を確実に身につけることができるとともに、全校で教育目標の一つとして、その定着を掲げる。その中で、明確に目標を設定して学級・学年の枠を超え、教職員が協力して指導を充実させるとともに、その成果を検証し、指導方法の工夫・改善に取り組む。	小学校では平成23年から、中学校も平成24年から基礎・基本を確実に身につけることを基本理念に掲げられている新学習指導要領が実施されている。また、基礎・基本をきちんと身につけさせてほしいという要望は、児童生徒の保護者をはじめ、市民から広く寄せられている。	中学校において、標準学力検査（NRT、CRT）を実施のための費用を補助し、各校での学力把握の機会を設けている。 また、瀬戸の「学び創造委員会」を発足させ、瀬戸市内小中学校の児童生徒の学力の向上に向けて、対策を協議するとともに、具体的な提案や、指導充実に向けた研修会の開催、情報提供等を行っている。	平成24年度のNRT結果では、1年生から3年生にかけて、順調に伸びていることが明らかになった。特に、国語・数学英語は成果をあげている。 教科ごと、学年ごとでは、若干のばらつきはあるものの、中学校の3年間で、生徒は着実に学力を向上させている。	基礎学力の向上、基礎基本の定着を重視した指導充実を図るため、研修の充実を図るとともに、優れた指導法や実践例等について広く共有をする等の手だてを講じる。
	2 瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進	(4) 未来創造事業	学校 学校教育課	新たな事業展開の構築	各学校が行事を通して創造性をはぐくむ体験活動事業、国際的な視野を身につけるための国際交流事業、より大きな夢をもたらす夢創造事業など、学校や児童生徒が幅広い自由な発想に基づいて事業内容を企画できるよう、子どもたちが夢をはぐくむことができる取組を推進する。	新学習指導要領において総合的な学習では、地域や学校、児童・生徒の実態に応じて内容を設定することが求められており、地域の文化や伝統、地域の産業や町並み等に目を向け、それらを地域の大人から学ぶ取組が進められている。児童生徒が、地域の特色を学び、地域への愛着を深めていこうとする取組に対して、地域から学校に、信頼と支援・協力が寄せられている。	未来創造事業を活用し、キャリア教育、国際理解教育をはじめ、各校で特色ある教育活動に取り組んでいる。具体的には、地域の文化や伝統、地域の産業や町並み等に目を向け、それらを地域の大人から学ぶ取組が進められている。また、地域を学ぶことから、その視野を海外にまで広げたり、海外のことを学ぶ中で、改めて地域を見つめ直したりする取組が行われている。	キャリア教育、国際理解教育、環境教育、福祉教育等の特色ある教育活動に、各校で積極的に取り組まれた。 それぞれの教育活動では、地域の人材や教材が積極的に活用され、地域や保護者から好評を得ている。	商工会議所をはじめとする各種機関や地域等との連携を密にすることで、それぞれの学校独自の活動を充実させる。
	3 これからの社会で活躍する子どもの育成	(7) 国際理解教育	学校 学校教育課 国際センター	継続実施	諸外国の多様な文化・価値観を尊重するとともに、自国の文化に対する理解をより深め、広い視野を持った人間の育成を目指す。また、小学校では、英語に慣れ親しみ、外国人と積極的にコミュニケーションがとれるよう意欲を高める。中学校では、英語を聞く・話す・読む・書くことができるようになるため、外国人英語指導助手や近隣の高等教育機関の留学生などボランティアの活用を図る。	平成23年度から小学校において新学習指導要領が完全実施となり、5・6年生に年間35時間の外国語活動の時間が新設された。児童が英語に慣れ親しみ、外国人とコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めるため、外国人英語指導助手のさらなる配置・活用が求められている。 ・中学校においては、平成24年度から新学習指導要領が完全実施となり、移行期前と比べ外国語活動の時間が週あたり1時間増加した。聞く・話す・読む・書くの言語活動を充実したものとしていくために、さらなる外国人英語指導助手の活用が求められている。	外国人英語指導助手派遣委託事業として、小学校20校と中学校8校、特別支援学校1校に英語指導助手を派遣した。これにより小学校では5・6年生の外国語活動の約半分の時間に、外国人指導助手の指導を取り入れることができた。また、中学校では、1学級あたり週1時間の指導を取り入れることができた。 ・大学コンソーシアム学校現場支援を受け、2小学校で留学生による国際理解教育を6回実施した。	外国人英語活動において、担任教師と外国人英語指導助手がチームティーチングを行うことは、担任が個々の生徒の得意と苦手をよく理解している点と、外国人英語指導助手が正しい英語をネイティブの発音で話す事が出来るという点で大きな成果を上げている。また、英語を話すことのできる日本人である担任よりも、外国人英語指導助手の話すネイティブ英語に慣れ親しませることで、外国人とコミュニケーションを図ろうとする意欲を喚起することができる。	継続実施 ・現在小学校20校に4人派遣している外国人英語指導助手のさらなる増員
	4 自らの生き方を追求する子どもの育成	(10) 地域で輝いている人の招聘	学校 学校教育課 交流学び課	継続実施	仕事や社会貢献活動などを通じて地域の中で輝いている様々な人を、学校・学級に招聘し、その体験談を聞くことで、地域にある事業所やその活動を学び、地域社会の理解や勤労観の形成を進める。	新学習指導要領で、勤労観・職業観を育てるキャリア教育の必要性が説かれている。 平成19年度まで行われた経済産業省の地域自律・民間活用型プロジェクトをきっかけに、多くの市民講師が、教壇に立つ環境が整えられている。	キャリア教育の生き方講座・コミュニケーション講座・マナー講座などの各種講座をはじめ、様々な教育活動の場に市民が講師として学校を訪問している。 また、全中学校で3日以上以上の職場体験が定着し、生徒が地域で働く貴重な時間を確保している。	教育への市民参加の機会が大幅に増え、多くの市民から支援を受けて幅広い教育活動が実現している。瀬戸キャリア教育との連携も密になっており、充実した活動が行われている。	子どもたちにとって、非常に貴重な体験ができる場だと考えているので、今後も継続させると共に、関係諸機関に体験する場のお願いや、活動の様子などを広報していく。
(2) 2 きめ細かな教育の推進	(16) 特別支援教育の充実	(16) 養護学校(肢体不自由児)の設立	学校教育課 健康福祉部	特別支援の中核	現在、肢体不自由児は遠距離通学を余儀なくされており、また、遠距離通学が困難な児童生徒は、訪問教育を受けている。ノーマライゼーションの理念に基づいた教育を実践するため養護学校設立に向け、取り組む。	平成22年4月に瀬戸養護が校が開校し、3年を経過した。萩山小学校に併設されたことで両校児童の交流が日常的に行われることや、小規模校として小回りがきく教育実践等が高く評価されている。 特別支援教育のセンター的役割も、市内小中学校との連携で少しずつ確立してきている。	特別支援教育のセンター的機能を果たすために、教育支援部を中心に瀬戸市内小中学校からの要請を受け、教育相談(さくらんぼ相談)を行った。また、県の事業として、瀬戸養護学校が市内小中学校延べ5校に対し、合計6回の巡回相談・事例研究会を実施し、各学校の抱える様々な発達障害に関わる問題に対して、明確なアドバイスを行った。	特別支援教育コーディネーター会で教育相談(さくらんぼ相談)を紹介したり、一緒に研修を行ったりして、各小中学校と瀬戸養護学校との連携が図りやすい状況になってきている。巡回相談・事例研究会を重ねていくことで各学校との連携をさらに密にし、瀬戸養護学校が瀬戸市における特別支援教育のセンター的機能を発揮しやすい環境をこれからも整えていく必要がある。	さらなる連携の強化。近隣特別支援学校及び市内保育園・幼稚園とも連携を図り、児童生徒に対する、より充実した支援体制を確立する。

分類	事業名	関係部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成24年度）			今後の方策等	
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成24年度の事業実績	平成24年度の事業評価		
学校教育分野	(3) 3 食育の推進	(26) 食育の推進	学校 学校教育課 (学校給食センター)	継続実施	<p>農作業の体験、流通・販売の仕組みの学習、地元の農産物や食文化の理解、旬の食材を利用した料理の学習、望ましい食習慣の定着など、食を通じて様々な学習や健康な体づくりを進める。</p>	<p>・国は平成17年7月の食育基本法を施行し、平成18年3月に食育推進基本計画を決定した。これに伴い、愛知県では愛知県食育推進会議を設置し、同年11月の「あいち食育いきいきプラン」を作成した。</p> <p>・瀬戸市は平成15年に「いきいき瀬戸21」を策定し、その中で小中学生の栄養・食生活についても言及しており、特に朝食をとる小中学生の割合を指標として掲げている。</p> <p>・新学習指導要領では、学校における食育の推進が位置づけられ、関連する教科等において食育の推進に関する記述がはかられた。</p> <p>・朝食の欠食や、食事の孤食化、食べ残しによる食品廃棄など、課題は多岐にわたっている。</p> <p>・学校は食に関する全体計画を作成し、地域の関係機関や団体の協力を得つつ、計画的・継続的に指導することが重要である。</p>	<p>・平成22年度より瀬戸市食育推進委員会を立ち上げ、食に関する指導の推進に関する資料提供や環境整備を進めるための取り組みを行っている。25年2月には、「瀬戸市子ども食育シンポジウム」を開催し、各校の保護者・教員総勢120名に食育の啓発を行った。</p> <p>・平成24年度の小中学生の朝食をとる率については下記のとおり。</p> <p>小学生：92.1%（平成14年：90.3%） 中学生：89.5%（平成14年：77.6%）</p> <p>・平成22年度に瀬戸市の食育モデル地域事業の実践中心校となった西陵小学校は、23年度の愛知県学校給食優良校表彰に続き、平成24年度は文部科学大臣表彰を受賞した。</p> <p>・栄養教諭や学校栄養職員研修会を開催し、担任と連携して進める食に関する指導について理解を深め、残滓についての取り組み、巡回校での授業、職についてのアンケート、学級活動での指導案について研究した。</p>	<p>・食育推進委員会が中心となって、各学校において食に関する全体計画の策定を進めた。</p> <p>・「瀬戸市子ども食育シンポジウム」では、これまでの瀬戸市の食育の歩みを振り返るとともに、今後の課題について啓発を行った。また、愛知みずほ大学短期大学部・上原正子教授を講師に招き、食育についての理解を深めることができた。</p> <p>・「いきいき瀬戸21」での小中学生の朝食をとる率について、プラン最終年である24年度数値において14年度を上回るものとなった。</p> <p>・栄養教諭・学校栄養職員研修会では、今後の指導方法のあり方を模索し、よりよい連携に向けた話し合いを行うことができた。また、指導案の策定に向けて方向性を示し、26年度配布に向けて準備を進めることができた。</p>	<p>・継続実施</p> <p>・中学校における食育の推進</p> <p>・地域の関係機関や団体との連携</p> <p>・保護者への啓発活動の充実</p> <p>・市独自アンケートの実施</p> <p>・学級活動での指導案作り</p>
	4 安全の確保	(31) 地域に見守られる学校づくり	学校 学校教育課	活動の継続	<p>保護者による登下校の交通当番、地域の自主防災組織との連携、不審者情報の共有、子ども110番の家、走る子ども110番など、地域、警察との連携を進め、地域ぐるみで子どもの安全確保を図る。</p>	<p>大震災後、防災に関する課題意識は大きい。これまでも、各学校において防災計画を策定し、訓練の実施がされてきた。今後、様々な場面に対応したより実効的な訓練のあり方が望まれる。不審者の出現も一向に減らず、性犯罪等子どもを取り巻く状況は厳しい。不審者対応についても、より一層いっそうの充実を望む声が多い。常に危機管理意識を持った体制、訓練が必要である。</p>	<p>不審者侵入に対する対応マニュアルが整備され、不審者対応訓練を実施するなど、不審者対策が進んでいる。地域の見守りボランティアの制度も充実し連携も強まった。また、各校防災訓練については、毎年、確実に実施されている。</p>	<p>不審者の出現が減らない中、犯罪も多様化している。子どもたちへの防犯訓練や身を守る教育のさらなる強化が必要である。</p> <p>大震災後、防災訓練の再度見直しが求められている。これまで以上に危機意識を持つことが必要であり、学校だけでなく瀬戸市全体で災害に対しどのように取り組むべきか考えるときである。</p>	<p>防犯・防災訓練の見直しと強化、指示系統の徹底を図る。</p>
	1 開かれた教育委員会・学校づくり	(32) 教育懇談会	教育委員会 教育総務課	実施	<p>児童生徒の健全育成について、市民、教職員、行政が一堂に話し合う機会を毎年開催する。各学校別地区懇談会で話し合われたこと、また、基礎学力、子どもの居場所、特別支援教育など一定のテーマを設定し、保護者・地域・学校・行政それぞれが担うべき役割とその方策を検討する。</p>	<p>予算を確保し、継続して「まるっとせとっ子フェスタ」、「教育市民フォーラム」を開催し、地域・保護者・地元企業や近隣高校・大学とも連携し、ワークショップを行う等、協働して運営を行っている。</p> <p>「教育市民フォーラム」は、参加者を公募とし、教育関係者だけでなく、より広く市民の方々に参加してもらえるよう開催している。</p> <p>開催後のアンケートでは、企画に賛同し、今後も継続開催してほしい旨の意見が多い。</p> <p>第2期終了に伴う教育アクションプランの見直しにおいては、事業名を市民フォーラムのみを対象とした「教育懇談会」から、市民フォーラムを含む全体の協働運営事業「まるっとせとっ子フェスタ」に変更し、全体として開かれた教育委員会・学校づくりを目指していくこととなった。</p>	<p>平成24年度「教育市民フォーラム」の参加者数は約700名、「まるっとせとっ子フェスタ」全体の参加者数は、21,200名であった。</p> <p>平成22年度から引き続き、瀬戸養護学校の児童生徒も参加している。</p> <p>平成23年度からは、障がいがある等の事情により、瀬戸市に在住しながら市外の学校に通っている児童生徒も参加できるようにしている。</p> <p>市民フォーラムにおいては、「キミチャ2012」の活動報告発表会と講演会を行った。</p> <p>フォーラムにおいては、継続して来場者全員に対してアンケートを行い、イベントに対する意見を聴取するとともに、瀬戸市の教育に対する意見も聴取している。</p>	<p>市民フォーラムにおいては、キミチャレに挑戦してくれた児童生徒だけでなく、その保護者や君チャレに協力してくれた関係者、及び学校関係者にも来場いただけたため、「子どもたちの挑戦」という視点から、瀬戸市の教育を考えた、体感していただくことができた。</p> <p>しかし、来場者数は平23年度人数(1,000人)からは減っているため、「市民、教職員、行政が一堂に話し瀬戸の教育については話し合う場」という位置づけからも、もっと多くの来場者に来ていただくための努力が必要であった。</p> <p>開催後のアンケート結果として、キミチャレ企画に対しての賛同は多く、今後も継続開催してほしい旨の意見をいただくことができた。</p>	<p>拡大して継続。事業内容を精査し、子ども・保護者・教職員・地域・市民・行政が協働で瀬戸の教育を考える場として開催する</p> <p>まるっとせとっ子フェスタと教育市民フォーラムの連携をより深くし、子ども・保護者・教職員・地域・市民・行政等が集い、共に参加する形式で開催していく</p>
2 家庭教育・幼児教育の充実	(36) 子育て支援拠点化の促進	こども家庭課	保育園の施設開放 育児サロン・子育て相談の充実	<p>子どもとその保護者を対象とした交流・情報交換・遊び場として、保育園の園庭・園舎の開放を促す。また、園児の保護者をもとよりすべての未就園児の保護者を対象とした子育て相談の実施、子育て支援情報の提供、子育てサークルの支援など、地域の子育て支援拠点化を働きかける。</p>	<p>核家族化の進行による子育て情報継承の脆弱化、育児への不安、親同士の交流機会の減少等により、子育て支援拠点に対する市民のニーズは高まっている。</p>	<p>・保育園の園庭・園舎の開放（H23年度：1,855回 2,234人参加、H24年度：4,335回 2,375人参加）は積極的に取り組み回数、参加者数ともに増加した。</p> <p>異年齢交流事業（H23年度：141回 1,646人参加、H24年度：128回 1,728人参加）は回数は減少したが、参加者数は増加した。</p> <p>・せとっ子ファミリー交流館においては地域商店街やボランティアとの連携による子育て支援施策の推進、子育てサークルの育成等、子育て支援拠点としての事業を推進した。交流館事業全体の参加人数は、H23年度47,531人から54,155人に増加した。</p> <p>・市北部の子育て支援拠点の交通児童遊園は、育児サロン（H23年度：子ども7,768人参加、H24年度：子ども9,358人参加）や育児相談（H23年度：496件、H24年度：522件）などの実績があった。</p> <p>・山口市子育て支援センターの廃止に伴い、暫定的に幡山保育園においてH24年6月まで育児サロンを開催し（子ども491人参加）、7月から年度末までは今村保育園において開催した（子ども689人）。</p>	<p>・「保育園の園庭・園舎の開放」、「異年齢交流事業」は、ともに参加者数が増加をしており、引き続き実施していく。</p> <p>・せとっ子ファミリー交流館は利用人数が大幅に増加しており、更なる事業の充実発展を図っていく。</p> <p>・交通児童遊園についても、市北部の子育て支援拠点として事業を展開していく。</p>	<p>第3期事業目標： 各施設とも一層の定着と参加者の増加をめざして、事業を継続実施していく。</p> <p>今後の方策：各施設とも一層の定着と参加者の増加をめざして、事業を継続実施していく。</p>	

分類	事業名	関係部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成24年度）			今後の方策等	
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成24年度の事業実績	平成24年度の事業評価		
学校教育分野	(4) 家庭教育・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援	(37) 家庭教育の推進	交流学び課 子ども家庭健康課	各種講座の充実と継続	親の子育てに関する学習の場の提供として、検診時を利用した講座、親子で交流や学習活動する機会、さらに、親のリフレッシュを図る託児付き講座などのほか、地区公民館や保育園などで開催されている地域の親子を対象とした講座を、関係機関と連携する中で充実を図り、家庭教育支援の強化に努める。	子育て世代、またこれから子育てをする世代などを取り巻く社会情勢は、核家族化やコミュニティでの関係の希薄化、「個」の重視傾向などから非常に不安を抱えやすい状態である。こうした状況の中で、子育て世代の不安を少しでも解消しできるよう、親子のかかわりだけでなく、親同士の交流・相談・学びの場の提供が望まれている。育児から離れ、自分自身も学びながらリフレッシュできるような機会の充実も望まれている。	【交流学び課】 子育てパパ・ママの学びセミナーとして託児付講座を4講座、親子参加型講座を5講座開講した。 【子ども家庭課】 育児講座として、託児付き講座を13回、親子参加型講座を4回開催した。（親子参加型講座の開催は、父親も参加できるよう、土曜日に実施した。） 【健康課】 乳幼児健診・相談時を利用した講話を実施。離乳食教室（月1回）を託児付で開催した。	【交流学び課】 父親も参加しやすい開催日程や内容で講座を開講することができた。また、子育て世代からのニーズが高い「子どもの安全」や「親と子のかかわりづくり」に寄与する講座を開講できた。 【子ども家庭課】 土曜日開催に限らず、父親の参加があった点がよかった。 【健康課】 乳幼児健診・相談の受診率は9割以上を占め、学習の機会となっている。離乳食教室については託児付で開催の中、年間の定員に届く参加数であり、必要とする人に対応できている。	【交流学び課】 子育て支援、育児講座は子ども家庭課で、妊産婦、乳幼児の健康支援は健康課で、子育て中の世代に向けた生涯学習の機会の提供は交流学び課でそれぞれ適切な役割分担で実施しながら、子どもの年齢にあった、そして、親のニーズを捉えた支援事業を実施していく。 【子ども家庭課】 地域開催の「育児サロン」でミニ講座を実施していく。 【健康課】 今後も子育て支援を目的とした健診時または、教室を開催して学習の場を提供していく。
	3 青少年の健全育成	(40) 放課後支援	教育委員会 健康福祉部 学校	拡充	子どもたちが、放課後・休日・長期休業日に、地域の学校で、遊びや様々な体験ができる場など、子どもの居場所づくりとして、モアスクール（地域子ども教室）の実施を支援する。運営は、地域の大人が担い、社会全体で子どもを見守り育てます。自治会、子ども会、地域の各種団体など様々な機関との連携を図り、多様なメニューづくりに取り組む。また、休日においては、通学する学区以外の教室への参加を認めたり、学校教職員が公務とは離れ、地域住民として得意な分野の講座を開講するよう働きかける。	文部科学省、厚生労働省は「放課後子どもプラン」において、放課後や夏休み等の長期休暇時における子どもたちの安全・安心で健やかな活動場所の確保を目指し、原則すべての小学校区において、放課後児童クラブと、放課後子ども教室の設置を連携してすすめている。	平成24年度は下品野小でモアスクールが開設され、児童クラブに34名、放課後学級に67名の登録がされた。ボランティアによる読み聞かせなど、地域と連携も進んできている。また、公民館との連携についても準備が進められてきた。 また、民設民営の放課後児童クラブに対しては、放課後児童健全育成事業として助成を行っている。 平成22年度から実施している、養護学校の児童生徒を放課後に預かる「日中一時支援事業」については、利用児童生徒は延べ190人の利用があった。	放課後支援事業は、モアスクールの活用と民設民営の児童クラブへの助成とで進めてきているが、いずれも子どもたちが「基本的な生活習慣」を身につけ「自立する力」「自主性」「社会性」を養う場として児童の健全育成に寄与している。 「日中一時支援事業」は、養護学校に通う児童生徒の放課後の居場所として高いニーズがあり、預かりの場があることにより、保護者の家庭生活や就労等の環境をより良くすることの一助となっている。	引き続き、せとつ子モアスクールとして、放課後児童クラブと放課後学級を地域と連携しながら実施し、放課後児童健全育成事業についても継続して行っていく。 「日中一時支援事業」については、平成25年度より法律に基づく「放課後デイサービス事業」に位置づけ、市、受託事業者にはより運営しやすく、利用者にはより利用しやすい形態としていく。
	1 学校の経営体制の充実	(42) 学校サポーター	学校教育課 学校	継続拡充	学校の授業・行事等で教職員を支援する学校サポーターの充実を図る。その効果についての検証を行い、サポーターの活動対象を環境整備、図書館整備、交通指導、安全パトロールなどとさらに拡大を図っていく。	昨年度に引き続き、25校に学校サポーターが配置されている。「広報せと」でもその活躍が紹介され、市民の認知も高まり、その活躍に期待が寄せられているとともに、サポーター制度のさらなる拡充が望まれている。	市内小中学校25校に、年間延べ4098回、1校あたり約160回配置した。全校で合計79名のサポーターが教室に入って個別支援をすることで、意欲的に学習に取り組めるようになった児童生徒が増加した。	発達障害や外国人児童生徒、家庭環境の違う子どもたちなど、担任一人では十分に対応しきれない状況に対して、一人一人に寄り添い、それぞれの教育的ニーズに合わせたきめ細かな指導がなされており、子どもたちの学校生活の安心と落ち着いた学習時間の保障につながっている。 今後は学校サポーターの増員と待遇改善を検討する必要がある。	学校サポーターの増員と支援内容の拡大
4 子育て・教育機関の連携強化	(45) 学校評価	学校教育課 学校	継続	学校、学級の経営方針を明確化し、重点目標を設定して、その方法と効果の検証方法を定め、実施後に各校が自己評価を行うとともに、その評価を公表し、今後の対応について、学校評議員、地区懇談会などで検討し、改善につなげていく。	○平成19年の学校教育法、学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が設けられた。 ○学校運営の質に対する保護者等の関心が高まる中、学校が適切に説明責任を果たすとともに相互の連携協力の促進が図られることが期待される。	すべての学校が、独自にアンケート等を活用して自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校便りやホームページ等で公表した。市教委はその報告を受けて、冊子にまとめ学校に配付し、さらなる有効な学校評価の実施を目指した。	学校評価の必要性和目的は理解されている。各校の実態に合わせて調査を工夫し学校評価を実施した。公表することで保護者や地域住民に説明責任を果たし、理解と協力を得ている。学校運営の改善のためにより有効な学校評価にするためには、評価方法、公表の仕方、学校評価委員会の在り方及び第三者評価の実施等検討していく必要がある。また、各校共通なアンケートを実施するなど、アンケートの見直しも考える時期にきている。	今後の方策：学校運営の改善に向けて、アンケート内容や第三者評価等のより有効な実施方法の研究	
	(54) 小中一貫・連携教育	学校 学校教育課	継続	小中学校で、学習指導や生活指導における学校間の連携を図るため、職員との交流、教科別の系統的なカリキュラムづくり、小学校高学年の教科担任制の導入などに取り組む。また、小中学校の併設や体育施設・特別教室などの共同活用化などを検討する。	中学校1年生での学習面・生活面でのつまずきは全国的な課題となっている。小中連携教育は、小中一貫教育を目指すだけでなく、様々なかたち・方法で中1ギャップ解消に向けた連携方法が探られている。	平成16・17年度に本山中学校区が、平成18・19年度に祖東中学校区が、研究に取り組み、その成果を発表した。 その後、生徒指導・保健指導等の連携、小学校外国語活動と中学校英語活動の接続・連携、総合的な学習カリキュラムの調整、小中の交流活動などのかたちで連携が継続されている。	昨年度は本山中学校で道泉小学校の6年生を迎えて、車いすバスケット体験を行い、好評を博した。しかし、小中一貫教育のカリキュラム開発や小中それぞれの教員による交換授業などの取組は、やや停滞気味である。 しかし、外国語や総合的な学習における円滑な接続や、生徒指導・保健指導等については、すべての学校で連携・調整が図られている。	小中の教員が集まる会合（養護教員連絡会、小中生徒指導連絡会など）では、教員の情報交換の場を設定するなどまずはできることを行い、それ以外にも効果的・効率的な連携方法を探る。	

分類	事業名	関係部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成24年度）			今後の方策等	
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成24年度の事業実績	平成24年度の事業評価		
学校教育分野	1 安心・安全な教育環境づくり	(55) 学校施設の耐震性等の向上	学校教育課 継続 H27 34/77棟	子どもたちの安全確保を第一に、耐震性の向上など地震や風水害など災害に強い施設づくりを進める。	瀬戸市立学校施設耐震化計画に基づき順次進めている。	古瀬戸小学校、幡山東小学校、幡山西小学校、水南小学校、水無瀬中学校（特別棟）、祖東中学校、南山中学校（技術棟）、光陵中学校（本館棟）の耐震化を行った。	おおむね予定どおり完了することができた。	今年度（H25）に、瀬戸養護学校（仮称）光陵校舎設立のための大規模改修及び耐震補強工事を、光陵中学校の一部で施工することにより耐震化が完了する。	
		(56) 学校施設の計画的な改築・改修	学校教育課 継続	学校施設の老朽化、児童生徒数の変化、中長期的な資金計画、改築の優先順位付けなどをふまえた学校施設整備計画を策定し、計画的な改築・改修を図る。その際、環境への負荷の低減、防犯機能、災害対策機能、生涯学習・スポーツ拠点機能、ゆとりの空間づくり、少人数教育、高度情報化など、新たな社会に求められる機能の整備も考慮していく。	昭和40～50年代に建てられた校舎は、一部の学校を除き、内外部の改修や給水管の布設替えの時期がきている。	上記耐震補強工事に併せ、古瀬戸小学校、幡山西小学校、水南小学校、水無瀬中学校（特別棟）、光陵中学校（本館棟）の外壁改修及びトイレ改修工事を行った。	予算上、耐震補強工事を行ったが、外壁及びトイレ改修工事が行えない校舎があった。中長期的な施設整備計画を策定した。	平成24年度に策定した中長期的な施設整備計画に基づき、内装改修や給水管の布設替えなどを順次進めていきたい。	
	(57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進	学校教育課 （学校給食センター） 民間委託 H27 10/20校	調理業務の民間委託	調理室の衛生管理を徹底するために、ドライ運用の施設を増やすなど、安全な給食の提供を図る。また、調理業務・配膳業務の民間委託化を進め、効率的な運営を図る。	安心・安全でおいしい学校給食の実施における衛生管理については、文科省の「学校給食衛生管理の基準」に沿って実施していく必要がある。 また、調理業務の効率的な運営の実施、給食センター、単独校調理室の長期使用に伴う施設の更新等を含めた「学校給食のあり方」の検討が必要である。	給食室の衛生管理については、「学校給食衛生管理の基準」に沿って設備等の改善を実施した。 単独校調理業務は、更に1校（水南小学校）を民間委託し、合計11校の民間委託を実施した。	学校、栄養教諭・栄養職員、調理員等の協力により、円滑に民間委託化を行うなど、効率的な給食業務の運営を実施した。 「学校給食のあり方」については、今年度検討が進められなかった。	「学校給食のあり方」について、様々な角度から検討する。	
学校教育分野	2 誰もが充実した教育を受ける環境づくり	(59) 隣接学校選択制	学校教育課 教育総務課	事業の完結	平成18年度より、瀬戸市全域で隣接学校選択制を実施する。小中学校の入学時に、通学区域指定校以外で隣接する選択可能校へ子どもと保護者の希望により入学できるようにする。	本制度の実施により、学校の特色や通学環境、子ども同士の人間関係等による学校選択の幅や機会が広がっている一方、一部の学校に希望が集中する傾向がある。選択理由を含め、今後の動向を注視し考慮して必要があれば制度の検討をしてゆく	平成22年度許可数 256名（小：161名、中：95名） 平成23年度許可数 239名（小：153名、中：86名） 平成24年度許可数 226名（小：141名、中：85名） であり「学校を選ぶ」という意識で主体的に選択されている。	申請理由としては、小中学生ともに「通学の距離・安全性」と「人間関係」が上位を占め、中学に置いては「部活動」が続いている。このように通学路における安全確保、いじめ・不登校対策に寄与していると考えられる。一方で特定の地域において特定の学校に希望が集中する傾向が定着しつつある。	課内及び各小中学校、地域との連携を深めながら、制度をとりまく現状を十分に把握し、必要があれば制度自体の改善・充実のみならず、学校区の適正配置も視野に入れて検討を行っている。
	3 社会の変化に即した学校設備整備と有効活用	(63) 学校図書館と市立図書館の連携	学校図書館 学校教育課	実施	小中学校の図書約22万冊のデータベース化を行い、市立図書館の図書27万冊と合わせて市立図書館が一括管理する。学校図書館を地域に開放し、市民にも子どもと同様のサービスを実施していく。	学校図書館と市立図書館の連携が進むことで、児童生徒は学校図書館で市立図書館の本を貸借することができるようになり、学習の幅を広げることができる。これは、ひいては、地域の方における図書館利用の促進にもつながる。 学校図書館を地域図書館として開放するにあたっては、利用しやすい環境づくりとともに、児童生徒の学習活動に支障が出ないように配慮することが必要である。	地域図書館づくり推進計画に基づき、平成24年度末には、学校資料約31,700冊（品野台小学校4,460冊、光陵中学校9,561冊、西陵小学校6,386冊、水野小学校5,171冊、東山小学校6,112冊）のデータベース化を行った。 これにより、5館（品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校）の地域で開館でき、児童生徒のみならず、地域の方にも学校図書館と市立図書館の本を貸し出すことが可能となった。 市立図書館から学校図書館への司書派遣を実施した。	5館（品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校）の地域においては、市立図書館の本が学校図書館で貸借及び予約もできるようになったことにより、児童生徒はもとより、地域の方の読書量も増えた。 市立図書館と学校図書館のデータの一元化により、検索が容易となった。	今後開設を予定する地域図書館の選定 地域図書館のPRを瀬戸市H、Pや自治会の広報紙及び回覧等を活用し行っていく。
生涯学習分野	(1) 身近な学習環境の充実	(66) オープンキャンパス	交流学び課 継続実施	市民が学習者であると同時に学習指導者でもあるという視点に立ち、市民による学習講座の企画・運営を支援するオープンキャンパス（市民の手による開放型相互学習支援システム）の設立に取り組む。行政は、会場の提供、講座情報の発信、運営相談などを支援する。また、学習指導者が指導方法を高める機会づくり、市民ニーズを反映したプログラムづくりなど、効果的な運営体制がつけられるように支援・助言する。	市民が学習者であると同時に学習の指導者であるという視点に立った「学びキャンパスせと」は、市の第5次総合計画に沿った自助共助を実践した生涯学習システムとなっている。 近年の傾向として、子育てに悩みながら社会とのかかわりを持つ機会が少なくなりがちな世代が、学びの場に参加し社会とのかかわりを見出せる講座、また、女性が学びの場を通じ社会参加の足がかりとなる講座へのニーズが高まっている。	平成24年度 前期 112講座開講 1963人 後期 101講座開講 1828人	平成23年度は199講座、受講者3511名であったのに対し、平成24年度は213講座、受講者3791人と年を追うごとに増加を続けている。 市民への事業の周知が進んでいる一方、前期後期合わせて319講座もの多彩な講座募集がなされ、市民の幅広い学びへのニーズに対応した講座を募集し、かつ、開講ができた。	市民の多彩なニーズに対応できるよう講師の発掘と合わせ、募集講座の多くが開講できるよう市民へのいっそうの周知を図る。また、より質の高い講座が開講できるよう講師の質向上、モチベーションを高めることができる機会を設け、学びキャンパスせとの充実を目指す。	

分類	事業名	関係部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成24年度）			今後の方策等
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成24年度の事業実績	平成24年度の事業評価	
生涯学習分野	(1) 身近な学習環境の充実	(69) 総合型地域スポーツクラブ設立の支援	交流学び課 全中学校区に設立	小中学校の運動場・体育館等のスポーツ施設を拠点に、地域住民運営のスポーツクラブの設立に取り組みます。市内8中学校区に各1か所の設立を目標にします。地域の自治会及び学校関係者等に設立に向けた支援をし、子ども向け活動、世代を越えた活動、競技レベル別の活動、初心者向けの体験教室など、地域住民のニーズにきめ細かく対応した活動が行われ、だれでも、いつでも気軽にスポーツができる環境を目指す。	既存の品野スポーツクラブと水野・西陵いきいきクラブの2団体がそれぞれ自立した運営ができるよう支援をしつつ、事業目標である他の地域での設立に向けても検討をした。2団体は運営形態や活動内容等に差異があるが、利用施設の確保、運営事業費など財政面、指導者の確保や会員数の伸び悩みなど共通の課題も多い。	平成23年度にスポーツ振興くじ助成金808,000円を受けたが、24年度は全く受けていない。瀬戸市からの40万円の補助金を有効活用し、2団体は独自でニュースポーツ体験会、県外ウォーキング大会、小学生長距離継走大会等のイベントを企画・開催したり、地域の祭りに合わせて模擬店を出すなど、地域とスポーツを通じて交流を図った。少額の補助金でも運営することを可能とした。また、団体は自らの地域に留まらず、隣接する地域からも参加者を募って活動をした。	事業目標に向けての進展はないが、当面は既存の2団体の運営が円滑に実施されるよう支援することができた。	他地区における設立については、その必要性も含め、事業運営、財政面、組織面等を検討しながら、今後の方向性を探っていく。
	(5) 公共施設の機能充実・利活用	(86) 図書館ネットワークの充実	図書館 学校 交流学び課 中央図書館の整備に対応	市立図書館、小中学校等の図書館（地域図書館）、大学コンソーシアムせととの連携を図り、ネットワークにより、そこに所蔵されている資料を市民に貸し出す。その際に、地域図書館の情報化や様々な公共施設とのネットワークを進め、資料の収集と保存の役割分担を図るなど、ネットワーク全体での効果的な資料の収集と保存を図り、情報提供に努める。	「身近な場所に身近な図書館を」を合言葉に、地域で利用できるよう図書館を開設していくことにより、本館まで足を運ぶことができない高齢者などが、本館と同じ様なサービスを受けることができるようになる。その際、地域のシンボルでもある学校を開放し、地域図書館として活用していくことにより、学校資料も貸出が可能になり、同時にデータベース化も進み、学校図書館と市立図書館の連携が取れることができるようになる。地域図書館づくり推進計画では、地域図書館づくりの中でネットワーク化を進め、同時に学校図書館の活性化を図ることとしている。	学校資料約31,700冊のデータベース化とネットワーク化を図った。市立図書館から学校図書館への司書派遣を実施した。大学コンソーシアムせととの連携により、市民は大学の本を、コンソーシアム加盟大学の学生は市立図書館や地域図書館の本を貸借できるようになった。	品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校については、地域図書館とすることにより、資料のデータ化や共有化が進み、ネットワーク化も図ることができるようになった。これにより、学校図書館の蔵書の充実が進み、利用者の利便性が上がった。今後は、さらに学校図書館との連携を強化し、市立図書館が地域図書館としての学校図書館を支援することができるような体制づくりを進めていくことが課題である。	学校との連携及び支援
		(87) 図書館サポーター等の育成	図書館 中央図書館の整備に対応	地域図書館における図書の整理・貸出・相談などを行う図書館サポーターを、市民から募り、その育成を図る。また、市立図書館、地域図書館で、読み聞かせや各種講座の運営を行う市民ボランティア団体の育成を図る。	地域図書館の運営を支援していただくために、地域の方の協力が必要である。そのためにも、地域の方への呼びかけや、説明の場を設け、地域図書館を理解していただくことが重要である。	地域図書館サポーターの高齢化により登録者数が約40名となり10名減少した。それぞれの館において、本の選書入替、子ども達への読み聞かせ、地域の行事参加、ボランティア文庫、地域への宣伝活動など、独自の活動を展開した。	図書館サポーターの方々により、地域図書館の運営などに進んで取り組んでもらうことができた。地域の方々の協力を得ながら、地域図書館を支援してもらうために、引き続き、広報宣伝を行っていく必要がある。	図書館サポーター及び地域図書館サポーターの活動を広報する等、積極的に情報発信し、各サポーターの拡充に努める。
		(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」	教育総務課 内容の充実	計画策定における市民参画、モニターによる評価や利用者満足度調査など、企画－運営－評価－改善のPDCAサイクルを市民協働のもとに確立し、効果的・効率的な事業の実施を図る。	計画策定における市民参画、モニターによる評価や利用者満足度調査など、企画－運営－評価－改善のPDCAサイクルを市民協働のもとに確立し、効果的・効率的な事業の実施を図る。	教育アクションプラン推進会議を3回開催した。内容は、28年度に控えている教育アクションプランの見直しを睨み、新プランをどのような方向性のもとに策定していくべきかについての議論を行った。毎年「教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を作成することにより、単年度のP（企画）D（運営）C（評価）A（改善）サイクルによる教育アクションプランの進行管理を行い、3年ごとに設定された期ごとに施策を見直すことにより、複数年の進行管理を行い、目標達成に向け推進することとしている。また、教育アクションプラン推進会議を年3回開催することにより、進行状況や課題の認識を共有し、意見をいただきながら推進することとしている。	新プランの策定について、①現在のプランを大筋として踏襲する、②事業については精査しスリムにすることも視野に入れる、③来年度は様々な立場の関係者、市民等から意見を聴取していく等が確認されたことから、次年度のからの新プラン策定活動への基本的な下地をつくることができた。	「教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を引き続き作成し、事業点検、進行管理を行い、第3期事業目標の達成に向けて、活用していく。
		(95) 地域における健全育成複合団体の組織化	こども家庭課 拡充・充実	少年センターでは、行政機関や民間の参加を得て、少年の非行防止活動を中心に互いに連携調整し推進しているが、最近の社会情勢をふまえ、地域では自主的に子どもたちを見守っていくとする青少年健全育成複合団体が結成されつつあり、他地域においても組織化に向けた支援対策を推進していく。	少年センターでは、各中学校区に支部を設け、地域における健全育成活動を展開している。支部の少年補導員は、子どもたちの登下校見守りや不審者情報への対処など、地域の民生委員・児童委員を始め、自治会、学校PTA、学校教員などと協力し子どもたちを見守る地域力として活動している。	各種団体から選出された委員で構成する少年センター運営協議会を催し、H24年度は4回開催した。主な開催結果については、次のとおり。第1回（今年度活動方針について）第2回（品野祇園・本地地蔵祭り街頭補導計画について）第3回（地域懇談会（地区懇談会）開催等調査結果、青少年健全育成普及事業「作文・標語」募集結果について）第4回（平成24・25年度の活動について）	各地域、祭事において街頭補導を実施した。各支部と本部との合同街頭補導では、中心市街地周辺と地域毎に周辺地域をまわるコースを設定した。夏休みなどの長期休業中については、活動後、各支部より活動報告がなされた。夜間の街頭補導を実施するなど各地域及び委員の啓発運動の高まりがうかがえ、地域で子ども達を守ろうという地域力の定着が図られた。	第3期事業目標：引き続き、街頭補導等の健全育成活動を展開していく。今後の方策：現在の事業を継続しながら、地域で子ども達を守ろうという地域力がより高まるように努めていく。

2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等

(1) 主要事業について

分類	事業名	意見・評価・提言
1 確かな学力の定着	(1)基礎学力の定着	<p>○今年度もNRTの結果をもとに、中学生が着実に力を伸ばしていると評価しています。大学入試センター試験に「発達障害」のある生徒のための受験特別措置が設けられて3年が経過した現在、小中学校にも一斉検査では力が発揮できない児童生徒がいることは充分考えられます。そんななか、一斉検査の結果についてのコメントのみが事業評価の欄に書かれていることに課題を感じています。また、この検査は、瀬戸市立の小中学校で実施されており、瀬戸のすべての子どもたちがその対象ではありません。瀬戸在住で、他の学校に在籍している子どもたちの状況についても把握する努力を続けたいと思っています。次に、市教委は、「瀬戸の学校」のなかで、「確かな学力」の内容として【学ぼうとする力（関心・意欲・態度）】【学ぶための力（基礎的・基本的な知識・技能の習得）】【学ぶ力（課題発見・解決能力、思考力・判断力・表現力等）】の三つの力を示しています。この事業の取組指針にある「読み・書き・計算等の基礎学力」とは【学ぶための力】と考えればいいのでしょうか。もしそうなら、誤解をなくすためにも、同じ内容についての異なる表現はできるだけなくす方向で考えたいと思いました。</p> <p>○私達の小さい頃の思い出として、学校では毎朝小テストが行われ計算を時間内に解くとか、授業の前に漢字の書き取りが必ず行われるなど、小範囲で理解できているか確かめる時間が多かったように思います。どんな難しい事でも繰り返し勉強で確実に頭に入れる方法は絶対に共通です。日頃、少しの時間を上手く利用して短期間でしっかり覚える習慣をつけていく指導が理想的ですね。</p>
(1)学習指導の推進 2 瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進	(4)未来創造事業	<p>○「地域や保護者から好評を得ている。」と事業評価に書かれています。そのことについての評価を書いていただくと、この事業のねらいや市教委の考えが良く分かります。そのためにも、子どもたちの姿とともに、この事業に係る大人（地域や保護者や先生）の姿について評価する視点が必要ではないでしょうか。（取組指針には「取組」、事業実績には「取り組み」と書かれています。アクションプラン全体を通じて同じ書き方で揃えたいと思いました。）</p>
3 これからの社会で活躍する子どもの育成	(7)国際理解教育	<p>○第1言語（母語）が学力の基盤であり、誰もが、それまでに獲得した第1言語の語彙の範囲で考えたり表現したりするように思います。取組指針にある「・・・多様な文化や価値観の尊重・・・」には、第1言語の充実という基盤が大切であることは、私が申し上げるまでもありません。瀬戸の子どもたちの第1言語（多くの場合は日本語）の充実にとって、この事業がどんな役割を果たしているのか、実績や評価のところで触れる必要を感じています。この事業を通して第2言語に触れる機会を意図的・計画的に設定することが、ALTを始めとする異文化に過ごす人とのコミュニケーションへの意欲を育てていることは、小中学校での子どもたちの姿からとても良く分かります。この事業推進が、子どもたちの周囲の友人や家族とのコミュニケーション促進や、日常的な学習意欲の喚起に繋がっていることは充分考えられますし、子どもたちの第1言語の力を育てることに繋がるものでありたいと思っています。</p> <p>○自分の子供が国際交流の生徒としてNZに行き、ホストとして外国の子供と交流が持てたことは、非常に貴重な体験でした。もちろん外国に行くだけが勉強ではないです。若いころのチャンスが将来への大きな影響となるかもしれません。中学校に訪れた外国の生徒を小学校へも訪問させて、少しでも交流が持てるようカリキュラムを組んでみたりして、一人でも多くの人に関わらせてあげたいです。</p> <p>○国際センターでは、多国籍の人たちを瀬戸に馴染んでもらうための取り組みがされている。子どもたちがイベントに参加すると視野が広がると思う。</p>

2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等

分類		事業名	意見・評価・提言
(1) 学習指導の推進	4 自らの生き方を追求する子どもの育成	(10)地域で輝いている人の招聘	<p>○(4)の未来創造事業と同様に、この事業に係る大人(キャリア教育推進協議会・受け入れ事業所等関係諸機関・地域・保護者・先生・・・)の姿についても触れていただけたらと思います。</p> <p>子どもたちの勤労観を育てることは大切ですし、この事業を通して、子どもたちの目標となる大人との出会いがたくさんあったことも良く分かります。しかし、学校教育のなかで働く大人との出会いを設定していくことに課題を感じています。このことについて、市教委の考えを示す必要はないでしょうか。</p>
(2) きめ細かな教育の推進	2特別支援教育の充実	(16)養護学校(肢体不自由児)の設立	<p>○現状の把握のところで「小規模校として小回りがきく・・・」と書いてあります。瀬戸養護が小回りのきく実践や活動が出来る大きな要因の一つは「瀬戸市立」だからのように思います。(愛知県立では大規模校とはいえない千種聾学校や名古屋盲学校にも、コーディネーター加配の先生が配置されていますが、小回りがきく実践がなされているかどうかよく知りません。)もし、瀬戸市に県立の肢体不自由の特別支援学校があったとしても、瀬戸養護のような動きは難しいことと思います。この点も触れていただけたらと思います。次に今後の方策等のところで、春日台養護・名古屋聾・千種聾・名古屋盲・小牧養護等との連携に触れることで、瀬戸市在住で市外の特別支援学校に通っている子どもたちのことを、市教委はいつも考えていることが、分かるようにしていただけたらと思います。</p>
(3) 心と体の健康と安全の確保	3食育の推進	(26)食育の推進	<p>○食育の推進の事業を通して子どもたちが学んだことや考えたことを生かす環境や機会を増やすためにも、他部局や関係諸機関への働きかけや連携を進めたいと思いました。</p> <p>○民間委託ということは「給食のおばさん・調理員さん」の姿が減ることだと思われる。食材を作る人から届ける人までの力を意識している子どもであって欲しい。</p> <p>○子ども給食会議⇒栄養士さん⇒各校へ周知(楽しい会議ができないか)</p>
	4安全の確保	(31)地域に見守られる学校づくり	<p>○見守りボランティアさん達の意識向上の為、講習会等の開催を考えて頂きたい。</p> <p>○ユニフォームが見られると安心します。</p>

2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等

分類	事業名	意見・評価・提言
(4) 家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援	1 開かれた教育委員会・学校づくり (32)教育懇談会	<p>○「教育市民フォーラム」を含む「まるっとせとっ子フェスタ」が瀬戸の教育について市民がともに考える機会になっていることは素晴らしいことです。「キミチャレ」応募者のチャレンジの様子を、この子どもに係っているできるだけ多くの方々（応募者の在籍する小中学校等）に、適宜伝えていただくことで、フォーラム当日の参加者を増やせたらと思います。「キミも今日からチャレンジャー」という名前ですが「キミは今日もチャレンジャー」ではどうでしょうか。この名前を通して、「子どもたちの毎日のチャレンジを私たちは見逃していないよ」、そんな瀬戸の大人たちの姿勢を伝えられたらと思うのです。</p> <p>○フォーラムは意義が大きい。各種団体へも呼びかけ、地域力向上に資するものであることを周知したい。</p>
	2 家庭教育・幼児教育の充実 (36)子育て支援拠点化の促進	<p>○案内等を見ると各施設共よく工夫しておられるので、それが参加者増につながっていると思う。</p>
	(37)家庭教育の推進	
	3 青少年の健全育成 (40)放課後支援 (42)学校サポーター	<p>○評価に関して・・・どういう点から評価しているのか。指針に照らしてどうなのか。全て難しい項目が挙げてあるので疑問に思う。</p> <p>○（１）で書いたように、一斉指導のなかでは力を発揮できない子どもたちのことを考えると、子どもたちを大切に思う方々のサポートが、学習だけでなく学校での諸活動に果たす役割は大きなものがあると思います。また、この事業を通して、学校・地域、お互いの理解が進んでいるように思います。</p> <p>○外国の生徒を多く受け入れている学校が増えて、言語の違いから授業の理解に苦しむ生徒も多いと聞いてます。その事だけをフォローする為のサポーターさんではないと思います。放課後のモアスクールやサポーターさんの増員を見直す時、外国人生徒の勉強や言語のフォロー、相談にのれる専門的な知識のある方を選び、学校の時間外で補う事が必要だと思えます。だからある程度の外国語能力も要求される時代です。</p>
(5) 学校経営の充実	(45)学校評価	<p>○平成17年にアクションプランで示された教育理念は、教育長を中心に発信し続けることで、教育関係者には周知されたように思っています。同様に「瀬戸の学校」「自己点検・評価報告書」等で、市教委の方針や評価を示し続けること、また、様々な機会を捉えて発信し続けることで、それぞれの学校の有効な評価に繋がれたらと思います。</p> <p>○今までのアンケートに親として答えてきましたが、どうしても一つに丸を付ける曖昧さに疑問でした。良い、悪いの言葉の意味には色々あり、言葉で表さないと学校側も回収した後、改善する手掛かりが見つからないまま次年度になってしまいます。親の正直な思い、願いはどんなところにあるのか知るためには、項目別に意見を書いてもらう方が学校側にとっても意味ある調査になるのではないのでしょうか。</p>

2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等

分類	事業名	意見・評価・提言
(5) 学校経営の充実	4 子育て・教育機関の連携強化	<p>(54)小中一貫・連携教育</p> <p>○結局は、連携するのは機関ではなく「人（担当者）」だと思います。先生・保護者等、関係者一人一人の持っている連携の輪を広げていくためにも、顔を合わせる機会を計画的に設定していくことが必要のように思います。</p> <p>○教員の多忙の一因にならないように、じっくり、ゆっくり取り組む必要があると思う。</p>
(6) 学習環境・施設の充実	1 安心・安全な教育環境づくり	<p>(55)学校施設の耐震性等の向上</p> <p>○瀬戸養護の中・高等部と光陵中の併設が、学ばせてくれるのはどんなことなのか、本当に楽しみです。</p> <p>○耐震化の工事が概ね終了したことは大変評価できる。今後は、築50年を過ぎた校舎建て替えについて検討していく時期だと思う。</p>
		<p>(56)学校施設の計画的な改築・改修</p> <p>○（16）では、小学校と養護学校の併設（施設の改築・改修と考えることもできます。）での教育効果についての評価が書かれています。同様に、改築・改修を行った学校（施設）での様子についても、書いていただけたらと思います。</p> <p>○必ず与えられた予算が決まっており、変えることができないのであれば、先ずお願いしたい優先順位を決めて確実に1つ1つ形にしていくしかありませんね。自分の子供の為にPTA会員が金銭的に協力して頂ける学校との信頼関係が自然にできているといいです。これは理想論です、、、家庭科の授業を理科室で行うといったことがないように、普通の環境を与えてあげたいと思います。</p>
		<p>(57)衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進</p> <p>○以前、広報せと（2008年11月1日）での特集「子どもたちに安全でおいしい給食を」で示した「4つのこだわり」を今後も継続していただきたいと思っています。</p>
	2誰もが充実した教育を受ける環境づくり	<p>(59)隣接学校選択制</p> <p>○この制度のねらいが活かされる事業推進になるようにしたいと思います。そのためにも市民へのねらいの周知の必要性を感じています。</p> <p>○隣接学校選択性の拡大解釈とも思われる運用に疑問を感じています。本来なら水野小学校に通うべき北みずの坂の児童が西陵小学校に入学し、西陵小学校と水野小学校のクラス数、児童数の差がより大きくなっていると思います。また、自治会と小学校のバランスも崩れています。安易な運用に、歯止めをかける時期だと思います。</p>
	3社会の変化に即した学校設備整備と有効活用	<p>(63)学校図書館と市立図書館の連携</p> <p>○ネット環境のある市民にとっては、大変便利になりました。さらなる充実を願っています。</p> <p>○図書館で図書資料を検索すると地域図書館が利用されていることがよくわかる。</p>

2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等

分類	事業名	意見・評価・提言
(1) 身近な学習環境の充実	1 学習環境の充実	(66)オープンキャンパス ○講座数や受講者数が毎年増えており、この事業が市民に浸透してきたことが良く分かります。講師の方々の感想や手ごたえのようなものをお知らせいただけるといいと思います。次をお願いします。瀬戸養護が萩山小に併設され、学校間や地域との交流が進んでいることが(16)のところで述べられています。この(66)事業においても、いわゆる障害のある方を講師とする講座(例：ろう者による「手話講座」等)が開設できないものでしょうか。この事業(66)を通しての「すべての市民の相互理解」が進むことと思います。 ○講座の在り方と公民館の生涯学習講座の在り方についてどう考えておられるのか。「身近な学びの場」の様子も「広報せと」で周知してほしい。一館ずつ順にでも。
	2 スポーツ環境の充実	(69)総合型地域スポーツクラブ設立の支援 ○総合型地域スポーツクラブの一元化(瀬戸市スポーツクラブへの移行)を早急に考えていく必要があります。安定的な運営が出来ているのは、水野・西陵いきいきクラブのみで、品野スポーツクラブは運営に苦慮している。取り組み指針、今後の方策等に安易なことを書かないようにしてほしい。役員、委員の多大な貢献(時間、労力、金銭、)の上に成り立っていることを忘れないでほしい。
(5) 公共施設の機能充実・利活用	3 図書館	(86)図書館ネットワークの充実 ○以前は、遠くまで出かけなければならなかった人が、近くの地域図書館で本を借りたり、調べ物をしたりできるようになったことはとても良いと思います。また、地域図書館は小中学校の教育活動推進に繋がるものであると思っています。図書館ネットワークの充実のための学校との連携は、図書館サポーターの設置状況に比例するように思いますので、(87)の事業と一体に考えたいと思いました。 (87) 図書館サポーター等の育成 ○図書館サポーター設置が地域図書館となっている小中学校の図書館運営や読み聞かせボランティアの育成に大きな役割を果たしていることについて、もっと述べても良いように思います。
	5 各種施設の利活用等	(91)市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」 ○事業実績、事業評価、今後の方策等には、新教育アクションプラン策定に向けての市民参画について書かれています。この(91)市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」は、生涯学習分野の各種施設の利活用等の事業として示されています。アクションプラン策定への市民参画は、(91)の事業とは別なところで考えるべきと思いました。
	(6) 子どもの健全育成	1 家庭・地域における健全育成の推進

(2) 平成24年度の瀬戸の教育全般について

① 各委員の個別意見

○今回初めてアクションプランの見直し、改善されるに至る過程を見させて頂きありがとうございました。単年で瀬P連の母代部長を交代するシステムの為、細かい部分まで理解して、考えをまとめられる程、十分な知識の無い事が非常に残念でした。せめて2年のスパンで参加させてもらおうと、もう少しポイントを押さえた意見が書けたのではないかと思います。いろいろな教育機関との連携により成り立っている事を理解したいと思しますのでスタートする時に組織図的な説明と各機関の役割について勉強が必要だと思いました。

学校の教育についてですが、先生の教員資格の基準、定年までの見直しがきちんとされているのか知りたいです。自分の娘、友達の話で、ある教科の先生が教える内容が全く解らないとか、高齢なため耳が聞こえないから授業の進度に影響する、などの事を聞くと授業の遅れが心配な親は塾へ行って理解させるという処置をとることになります。真剣に聞く気がある生徒でも先生によってかなりの差が出てしまうのは不安で、定年ギリギリの先生＝ベテラン先生の意味が少し違うのではと勝手に思います。3年間同じ先生で子供もかなりのストレスと不安が重なりましたが何とか卒業して、高校へ・・・。次女も全く同じことを言うので悩みましたが、塾へ入れて補うといった繰り返しでした。一年一年しっかりと学校で教わるのが基本だと思います。何年教師をされたかが重要でなく、現場の声を聞いて授業の進め方に多数の生徒が困っている現状も知っていただきたいです。そういった匿名の意見をアンケート式でなく、文章で書かせるのもいいと思います。教えてもらう側にも主張できる機会があると先生と生徒の間の壁も薄くなるのではないのでしょうか。

○どんなことを行っても、そこには必ず交流があります。それが指導する立場と指導される立場であったとしてもです。それぞれの立場にある者、両方についてのねらいや評価の観点が欲しいと思うのです。事業の対象となるのは子どもたちであっても、その事業に関わっている様々な方々が、事業の推進を通して考えたこと学んだこと・・・、いろいろ考えられます。

一つの事業を推進するにあたって、「子ども」「保護者」「市民」等についてのねらいや評価の観点を示すことの必要性を感じています。市教委の事業を推進することが、その事業に関わるすべての人の「支え合い視点」を育てることに繋がるものでありたいと思います。

○教員の年齢層が一举に若返っていると思います。教員の力量向上が課題になっていないでしょうか。教員としての基本的マナーも、新任指導教員に加えて全職員が温かく気遣いすることが必要だと思います。

機器の活用は益々盛んになり、ある効果は挙げられると思います。しかし、「通知表の所見から先生の子どもを見る目・心が伝わってこない」という声に耳を傾けることも大切だと思います。

最近、先生方が地域行事によく参加されている。大変うれしいことです。足を運ぶことで、地域の方は「協力しよう」という気になります。

② 総括意見

木村 光伸

平成24年度は「瀬戸市教育アクションプラン」第3期の最初の年であり、これまで2度の見直しを含めて実施してきたアクションプラン全体を総括する最初の年でありました。教育全般に関わる多様な活動指針に対してそれぞれの教育現場がどのような取り組みを実践してきたのかということの点検に止まらず、平成28年度から始まる新たな取り組みへ向けた発想の転換をも含意する「見直しや自己評価そのものの再検討」の時期に差し掛かったということでもあります。各委員から寄せられた反省や疑問などはそのまま受け止めるとして、私は「瀬戸の教育」の原点に立ってこれまでの振り返りを試みたいと思います。

「瀬戸市教育アクションプラン」の原点は子どもたち、親たち、そして市民の「すべて」が「よかった」と思えるような瀬戸市ならではの住まい方を「教育」を出発点として実践していこうというものでありました。教育が単なる子育ての方法の一部ではなく、ましてや教育の専門家に委ねて済ませる事柄などではないのだという「思想」は、瀬戸市民が「瀬戸の教育を考える」ことを通して熟成させてきたものであって、きわめてユニークな考え方であると、私は誇らしく思っています。「家庭」「学校」「地域交流拠点」を「教育」という視点と方法で結びつけることを通して、瀬戸市民は教育の場のみならず瀬戸のまちに生きるすべての子どもたちを自分たちの財産として位置づけることができました。だからこそその子どもたちに託すべき「瀬戸のまちとそこにおける市民生活のあり方」を真剣に考えるという土壌が培われつつあるのだと私は確信しています。これは瀬戸市全体の将来構想にとっても重要なことです。筋の通った教育がまちづくりの基礎にあるような都市は、これからの日本における素晴らしいお手本になるに違いありません。

さてそこで、私たちはもう一度「すべて」という視点でアクションプランの実践状況を再検討してみることが必要になってきます。教育現場を取り巻く厳しい環境は、子どもたちに経済的あるいは社会的な問題を次々と提示し続けています。そのなかで一人ひとりの子どもたちは、一人ひとりとして、本当に生き生きと光り輝いているのでしょうか。親さんたちは自信を持って子どもたちを支えてくださっているのでしょうか。そして何よりも教育のシステムが、様々な矛盾に満ちた世界の中で一人ひとりの子どもにきちんと向

き合えているのでしょうか。ともすればアクションプランは多様な教育項目の行政的な指標に堕してしまいがちです。そうではなくて本当に「すべての」という視点で一人ひとりと向き合っていくために、やるべきことあるいはやってはならないことを精査していく必要があるのではないのでしょうか。

平成24年度の教育活動の中で、瀬戸の子どもたちは自分を見つめ、発見する機会をたくさん持つことができました。そのような経験を単なるモデルとして褒め称えるだけではなく、さらに「一人ひとり」の実体験として膨らませてあげたい。どのような条件におかれた子どもであっても、瀬戸の子どもたちにはいつも希望があり、子どもたちの笑顔が教育現場を変えていくというのは単なる理想論ではありません。しかし、そのためには教育現場自体が明るく、先生方の笑顔に包まれていなければなりません。残念ながら現状はとてもしこまで到達してはいませんが、そのような教育環境を一日も早く実現するために「アクションプラン」の見直しと実践は不断に続けられることでしょう。

IV 総 評

教育を取り巻く環境は年々どころか日々変化していると言っても過言ではありません。教育行政や学校現場では、その変化を常に意識しながら対応しなければならないことを痛感しております。

瀬戸市においては、教育振興基本計画に位置づけるものとして、「瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、同プランの事業評価を行うことで、瀬戸市の教育行政の自己点検・評価としてきています。

「瀬戸市教育アクションプラン」も平成18年度のスタートから7年を経過するに至り、すでに2度の見直しを行ってきました。現在は平成24年度を初年度とする第3期（平成24年度～27年度）に入っており、今年度の自己点検・評価は第3期最初の事業評価となります。

「瀬戸市教育アクションプラン」は瀬戸市の教育において、具体的指針を示すバイブルです。見直しにより時代に即した変更をしつつも、プランの核となる基本理念は堅持し現在に至っています。

平成24年度は、第3期の初年度であり、学校、家庭、地域、行政が新たな思いで教育に向き合うと同時に、第3期終了を睨み、平成28年度からスタートを予定している「新アクションプラン」の策定に向けた討議を活発に行った年でもありました。この新プランに関する討議は、今後もより深くより具体的に進められなければならないと考えております。なぜならば、この新プランの出来が、平成28年度以降の瀬戸市の教育の行く末を左右する重要な要素の一つとなるからです。

平成25年度を最終期の中の1年として、実りあるものにするために、この報告書がより多くの場で議論されることを願うとともに、すべての子どもたち、すべての親たち、すべての市民から信頼を得る努力を一層重ねていく決意を強くしているところであります。

市議会をはじめ、関係者の皆様のさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年8月

瀬戸市教育委員会
教育長 深 見 和 博